

**平成29年度
第2回塩尻市立小・中学校通学区域審議会会議録**

平成29年度第2回塩尻市立小・中学校通学区域審議会が、平成29年9月25日、午後7時00分、塩尻総合文化センター講堂に招集された。

会 議 次 第

1 開 会

2 協議事項

- (1) 住民からの意見等について概要説明
- (2) 諮問内容についての協議

3 その他

4 閉 会

○ 出席委員

委員(市議会議員・大門地区・塩尻西小学校区)	金 田 興 一
委員(市議会議員・大門地区・塩尻西小学校区)	平 間 正 治
委員(市議会議員・広丘地区・桔梗小学校区)	山 口 恵 子
委員(市議会議員・高出地区・桔梗小学校区)	牧 野 直 樹
委員(区域関係者・大門地区区長会長)	丸 山 眞 央
委員(区域関係者・大門七区区長)	飯 島 久 雄
委員(区域関係者・日の出保育園保護者会副会長)	田 中 亜希子
委員(学識経験者・塩尻中学校区学校運営協議会長)	平 林 袈裟雄
委員(学識経験者・松本大学講師)	高 山 雪
委員(学校関係者・塩尻西小学校長)	赤 羽 高 志
委員(学校関係者・桔梗小学校長)	森 泉 雄 二
委員(学校関係者・塩尻中学校長)	柳 生 高 広
委員(学校関係者・広陵中学校長)	村 上 啓
委員(学校関係者・塩尻西小学校PTA会長)	本 田 修 亮
委員(学校関係者・桔梗小学校PTA会長)	小 野 伸 二
委員(学校関係者・桔梗小学校PTA)	金 森 一 代
委員(学校関係者・広陵中学校PTA会長)	僧 都 寿 幸
委員(学校関係者・広陵中学校PTA)	辰 野 真由美

○ 欠席委員

委員(区域関係者・日の出保育園保護者会長)	山 田 幸 子
委員(学校関係者・塩尻中学校PTA会長)	宮 田 伸 子

○ 事務局出席者

こども教育部長	中野 昭彦
教育総務課長	太田 文和
教育総務課学校支援係長	武井 充
教育総務課学校支援係	清水 隆朝
こども課長	青木 正典
まちづくり推進課区画整理係長	上條 崇
まちづくり推進課区画整理係	唐澤 嘉男

1 開会

中野こども教育部長 皆さん、こんばんは。本日はお忙しい中、また一日のお仕事でお疲れのところお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。ただいまから、第2回塩尻市立小・中学校通学区区域審議会開会をいたします。進行を務めさせていただきます塩尻市教育委員会事務局こども教育担当部長の中野と申します。よろしくお願ひします。また、傍聴席には本日の会議の次第、それから委員名簿、審議会の資料を御用意をさせていただいておりますので、お取りいただきますようお願いをいたします。

なお、本日の出席委員、欠席の旨いただいている方1名いらっしゃいまして、若干1名まだお見えになりませんが、一応現在18名ということでございますので、審議会条例第6条の規定により過半数を超えておりますので、本日の審議会は成立となります。

それでは、本日の次第に従いまして進めさせていただきます。協議事項になりますので、会長様よろしくお願ひをいたします。

2 協議事項

会長 改めまして、こんばんは。議長を務めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。着座にて進めたいと思います。失礼いたします。

それでは、協議事項(1)住民からの意見等について概要説明に入ります。説明の後、皆様からの御質問を承ります。それでは事務局、説明をお願いします。

太田教育総務課長 教育総務課長の太田と申します。よろしくお願ひします。私から、地域住民の皆様方からいただきました御意見等につきまして、先日送付させていただいた資料をもとに概要を御説明申し上げたいと思います。

なお、資料送付後から、先週の22日までの間に提出のありました「ご意見用紙」が6件ございましたので、本日追加分として配布させていただいております。いただいているご意見用紙等につきましては、ご意見用紙が79件、電話連絡が2件、電子メールが4件で、合わせて85件となっております。また、これまで学校長、PTA会長、区長さん方と3回の懇談会、それから大門七区のPTAの地区懇談会、大門七区の地区の説明会を開催させていただいているところです。大門七区のPTAの地区懇談会及び七区の地区説明会におきましては、数字的に正確ではないんですが、それぞれ約100名の参加であったと感じております。

資料につきましては1ページから4ページまでが、ご意見用紙等を集約したものです。それから5ページ以降は、懇談会等の会議録やご意見用紙の写しとなっております。なお、資料5ページから60ページまでのものにつきましては、通学区区域審議会の開催以前でありますので、諮問案は全く示されていない段階での意見等の内容となっております。非常に多くの御意見等をいただいております。

すので、11の項目に分けて集約させていただいております。

まず1ページですが、1つ目は、変更時期、兄弟関係への配慮について。2つ目は、子供への配慮について。3つ目は、プレハブ対応等について。4つ目は、通学路について。続いて2ページなんですが、5つ目が学校規模について。6つ目が、地域・学校との関係について。次、3ページですが、7つ目が塩尻駅北土地区画整理事業について。8つ目が、通学区域見直し全般について。9つ目が、説明、周知、意見、審議会について。続いて4ページが、それぞれ電話連絡、電子メールにていただいた御意見等となっております。

資料につきましては、事前送付させていただいておりますので詳細の説明は省略させていただきますが、内容的には、学校途中での変更はやめてほしい、兄弟関係を考慮してほしい、希望者が選択できるようにしてほしいなどの要望や、通学路が心配である、友人関係等の学校生活が心配である、地域活動に支障があるなどの心配されること。それから、学校建設やプレハブ教室等の対応ができないか等の施設対応の要望。地域を二分する通学区域の変更は理解できない、国道南側だけ区域を変更しても意味がないのではないかなどの反対の意見。それから、通学区域見直しの必要性は理解できた。塩尻西小学校の児童が減少しているので通学区域を広げてほしいなどの一定の理解を示す御意見など、多くの御意見をいただいております。

懇談会やご意見用紙などからは、今回の見直し案に対して理解を示す御意見もございますが、全体的には反対意見や疑義が多い状況にあります。また、これまでの懇談会や説明会におきましても、厳しい反対意見をいただいているところです。この資料につきましては、今後の審議の中での重要な材料となりますので、よろしく願いいたします。簡単ですが、説明は以上とさせていただきます。

会長 それでは続きまして、委員の皆様から御質問等あればお願いしたいと思います。なお、発言される方は挙手をしていただき、私の指名後にマイクをお使いになって御発言をお願いいたします。なお、先日は1人1つなんていうふうに申し上げましたが、そのような限定はさせていただきますので、今回の場合、御意見、御質問を承りたいと思います。

では、御質問のある方、挙手を願います。

会長 委員、どうぞ。

委員 よろしく願いします。先だってですね、太田課長の説明をいただくということで懇談会を開きました。8月の26日ですね。そこで細かく説明をいただきまして、その後ですね、PTAの保護者の皆さんお集まりでしたので、アンケートという形でとらせていただきました。それを教育委員会のほうでこの厚さの冊子をつくっていただきまして、ありがとうございました。

それで中身についてですね、そこにあるように大半のほかの皆さんがですね、反対というか意見はですね、一応現状のままですね、プレハブとかですね、それぞれへ小学校、中学校ですね、人数が多くなった分、対応していただければありがたいという意見が結構ありました。そういうことで、七区のまとまりはそんな100%とは言えませんが、ほとんどが現状維持という形でやっていたらありがたいということです。あとが、そのプレハブとかですね、いろいろな形があると思いますけれども、とにかく現状維持でお願いしたいということです。よろしく願いします。

会長 御質問ではありませんが、現状維持を基本でプレハブ等の対応をお願いしたいという御意見でした。太田課長、お願いします。

太田教育総務課長 ありがとうございます。いろんな御意見あると思いますし、我々も真摯に受けとめながら、丁寧な対応をしていきたいと思っておりますのでよろしく願いします。ありがとうございます。

会長 それではそのほかに。委員どうぞ。

委員 お願いします。先ほど委員が言っていたとおり、現状の子は現状のまま卒業させてあげたいという思いが保護者の方も大半ですし、せめて第2子、第3子は選択権、何年後かも第1子から移すなら移すっていう形でもいいんじゃないかなっていう。どうして、そうあえて言うかっていうとですね、じゃあプレハブを建てました。でもうちの子が6組になりました。たまたま6組だったのにプレハブになっちゃいました。何でって言う親も多分出てくると思うんですよ。ああ、うちの子はかわいそうって思う親も多分出てくると思うので、その辺もちょっと考えていただけたらと思いました。済みません。

会長 はい。委員から現状維持、そしてプレハブ等の環境の平等化をできるだけ図ってほしいという要望が出ました。太田課長、よろしいですか。そのほかに御質問ありましたら。

会長 委員、どうぞ。

委員 座ったままで失礼してよろしいでしょうか。済みません。

会長 もちろんです。どうぞ。

委員 この集約された内容について事務局のほうから概略説明はされて、私も一通りこの資料の中身読ませていただきましたけれども、やっぱり事務局が認識しているとおおり、これを見ていると何ていうか、賛成か反対かっていうと反対のような考え方が非常に多くてですね、どうしたらいいのかなってふと忘れてしまったんですけども、やっぱりいろんな難しさもありますし、一方では西小の児童がですね、本当に減少していったって、その学校運営に支障を来すなり子供の教育に支障があるということになればですね、これはこれとして、やっぱり考えていかなきゃいけない問題でもあろうかと思えたんですよ。

そういう中で、こう反対が多い、その反対についてもですね、当面、もう今の通学区だけだよってことで、変更はないよっていうことの反対もありますし、あるいは兄弟がいて、兄ちゃんが上の子がいるんで下の子まではですね、そこまでいったらその期間はだめだよ、反対だよとか、第1子からとかいろんな意見ありますよね。だから、それを総括的にその事務局、市の事務局としてですね、どういうふうに捉えられているのか。こう反対が多い中で審議会を進めてですね、結論を出していくのか、それとも並行して、なおかつ協議会がですね、きちんと理解を求めるような対応をとっていくのかどうか。そうでないと、そもそも論のところ、反対の多い中でいくら審議をしてもですね、なかなかそこまでの責任を負えるかっていうと、委員の皆さんみんなちょっと心配しているところもあるんじゃないかと思うんですけども、そこら辺のお考えについてお願いしたいと思いますが。

会長 資料からも反対多数という中で、学校運営上の児童生徒数のその難しさという問題もわかるけれども、今後それを審議していく、その対応ということが教育委員会としてはどのように考え、どういうふうに結論導き出してしていくのかということで委員から質問がありました。太田課長、お願いします。

太田教育総務課長 ありがとうございます。私も懇談会や説明会に行った折に、厳しい意見をいただく中で、このままではやはり審議会の委員さんたちも判断に難しいものが出てくるんじゃないかなというのは感じているところでございます。我々も何とか理解を求めていきたいところはあるんですけども、2回行った懇談会や説明会の中でも、理解を得るのはかなりハードルが高いのかなと感じている部分もございます。1つの判断材料となるものであれば、今、事務局内でも当初の予定はしてなかったんですが、アンケートみたいなものも判断材料の1つにあってもいいのかなっていうのも、考えているところなものですから、そういったところも今回の審議会の中で、アンケート

が必要になるかどうかというところも触れていただけるとありがたいかなと思っておりますのでよろしくお願ひします。

会長 今、太田課長のほうからアンケート等、今後の方法についても何か御意見があったら出していただきたいというような話がありました。

委員 ちょっといいですか。

会長 委員、どうぞ。

委員 要は具体的にアンケートをとったりしてという方向も進めながらということですから、審議は審議として進めながら、事務局のほうでもそういった理解をいただけるようなことと言いますか、努力はしていただけたという理解でよろしいわけでしょうか。

会長 今後のところ、事務局としては教育委員会としても、その努力という部分もしていただけるかどうかという点について。

中野こども教育部長 1つはですね、御意見これだけたくさんいただいております。それに対します回答とまでしっかりできるかどうかわかりませんが、大変意見も多岐にわたっておりますのであれなんです、主な意見に対する私どもの考えを「通学区域だより」という形でお出しをさせていただきたいと思っております。というのは、なかなかその御意見をいただいている中でも、例えば平成32年度の新入学のお子さんからというA案ございますけども、子供が途中で学校変わるのはちょっと困るねっていう御意見もあつたりもするので、私どもの説明不足もあると思うんですが、その辺が行き届いてないということもありますので、いただいた御意見に対する私どもの考えをお返しをさせていただいて、前回の審議会の中でも地元の皆さんと審議委員の皆さんとの懇談、意見交換の場をとということで意見の中にもございましたので、そんなところもさせていただきながら、私どもの説明させていただくところはしっかりと説明をさせていただく。それから、地元の皆さんの御意見はしっかりと聞かせていただくというような形をですね、とらせていただいて、そんな中で御審議を賜ったというふうに思います。

委員 もう1回いいですか。

会長 委員、どうぞ。

委員 今、部長の御答弁の中ではですね、じゃあ西小へ行くようになった場合の条件についてのお話がありました。ただ、もう1つには大きな問題として、何であそこに線が引かれたのかっていうことから始まって、そういう問題も大きい問題がありますよね。ですから、合わせてそっちもしっかりとした根拠を持ってですね、御理解をいただけるような説明を、審議会としては事務局としては進めていただきたいというふうに要望をしておきます。

会長 要望というところで、線引きの根拠等についてもきちんとアナウンスしていただきたいという要望出ました。これに御質問。続いて、委員どうぞ。

委員 今の委員の要望と言いますか関連してですが、私も10年ほど前、いわゆる桔梗町、並木町の方が多かったと思うんですが、自宅まで来ていただいて、何人かから通学区の変更について、何とか西小に行けるようにしていただけないかという強い要望をいただきまして、当時の教育委員会へ行きまして、通学区の関係の現状について、そして市の考え方についてお伺いをしたことがございます。

そのときに、教育委員会とすれば通学区の大原則は行政区単位であると、中にはいわゆる例外はあるけれども、大原則は行政単位である。そして、そのときに広丘小学校の例を話されまして、広丘小学校の北側の細い道路から北は吉田地区であり、学校の裏であつても吉田地区の人は吉田小へ通っていますよと、こういうことを強く言われまして、何人かのそういうお話をいただいた皆さん

には地図もいただいたものですから、その地図を示しながら、こういうことで大原則はこういうことになっているので、ぜひ御了解願いたいということで、その当時は皆さんもしぶしぶ、本来はちょっと不満だけれども、そういうことならということで御理解をいただいたという、そんな経験がございます。

その後、その当時の人たちにも若干ですがお話をお伺いすれば、もうあれは過去のこと、今、うちはもう子供たち全部小中学校には関係なくなりましたからということで、あまり関心を示していなかったというのが、その後ある方の言われた私の捉え方ですし、また違う方は、このところ、この通学区について変更することについては、反対の声があまりにも大きいと言いますか多いと言いますか、そういう言い方で、一部の人の中には、通学区の変更については賛成と言えない、そういう空気になっているんですよというような意味のことも言われておりました。それで、委員と同じ最初の質問と似てるところもありますが、私とすれば、何としてもいわゆる審議会で決定をするということは、かなり難しいだろうと。やはり最終的な決定はいいわけですけども、そこへ行くまでの過程というのは、やはり関係者、いわゆる七区の皆さんの御意見を一番重視しなければならぬだろうな、こんなふうに思います。

それでアンケートも繰り返し見させていただきましたし、この資料、見させていただきましたけれども、このアンケートなり、このそれぞれの会議の御意見が七区全体の意見集約なのかという点についてはどんなものかという、こんなこともひとつお聞きをしたいと思えますし、また、対象地域となっているところだけを対象にするのか、あるいは全住民を対象にするのか、いろいろとアンケートと言っても検討課題は多いと思えますが、もしアンケートをやるというお考えがあるならば、このアンケートの内容等についても、もしお考えがあればお聞きをしたい。以上です。

会長 10年前の通学区変更にかかわりながら、大門、反対の声の大きさ、そして七区全体の意見を、やはりぜひ重視していただきたい。質問としてのアンケート内容、その考えはいかがですかという質問です。太田課長、お願いします。

太田教育総務課長 ありがとうございます。いただいているこの御意見用紙等については、全体の意見かどうかという部分につきましては、これが全てですっていうのもちょっと、私のほうからは申し上げにくい部分があります。いただいている御意見が全住民からとっているものではありませんが、ただ、いただいている85件の内容のほとんどが反対の意見ということでは間違いはないかと思えますので、大方の方が反対の意見が多いのではないかなというのが予想されるところです。

もう1点の、アンケートの対象であるとか内容についてなんですけれども、我々の中では、もしやるとしても七区の住民全員にアンケートを郵送するなり配付するなりの方法がよいのではないかと考えているところです。ただ、予算の関係もありますので、部内で検討させていただきたいと思っておりますし、アンケートの内容につきましても、賛否を直接問うような形がいいのかどうかというところもよくよく考えていきたいとは思っております。現段階ではそんな回答になってしまいますが、よろしく願いいたします。

会長 委員、どうぞ。

委員 先ほど、アンケートというお話がございました。当初、たよりという形で、素案で3案出させていただいたのを読ませていただいて、PTAも読ませていただきました。地域の方も読ませていただきました。その経緯の中で、そもそも論として通学区変更ありき、この線からという形に読み取りました。そして、兄弟関係があればですが、優遇措置も読み取りました。当初、それを読んだときの感覚と、お話を重ねていくうちに少し温度差がずれてきた感があるかなと。私自身も、きっと太田課長も感じてらっしゃるかと思えます。

その中で私が思うに、そもそも論としてこの通学区、何年ぐらいから優遇措置というものがひとり歩きしていた感がありまして、それが担保されるかどうかというところ、これは素案ですという回答をいただきました。ですので、ぜひとも次回、アンケートという、今、お話がありました、その中には第3案としまして、そもそも論として通学区をどうするか、やるのかやらないのかも含めてプレハブ案でありますとか進歩的な案を問うような形でぜひやっていただければと思いますし、ほかに、そもそもその通学区でという審議のように入っておりますが、その通学区だけを例えば移したとしても、あまり多くの児童が移るものではないと感じておりますが、この点についてはいかがでしょうか。以上です。

会長 通学区変更になったその児童の通学の状況等について、質問がありました。太田課長。

太田教育総務課長 ありがとうございます。やはり私どももですね、いろんな方々の御意見いただく中で、なかなか今回の提案も厳しいものがあるんだろうなと感じている中で、それでも何とか理解していただけるようなものがないかというところで検討し、今の状況に至るところでございます。

1点、ちょっと質問の内容ちょっとわからなかったので確認なんです、アンケートの内容でよろしいでしょうか。

委員 この後、アンケートをまたお出しになるというお話でしたが、その中のアンケートの中には、当初、素案とさせていただきます3案を突き進めるような形のアンケートにするんですか。それとも第3案を入れる形でアンケートをお出しになるのか。

太田教育総務課長 第3案的なものは今のところまだ考えてないものですから、もしやるとすれば先ほど申し上げたとおり、思い切って賛否を問う内容であったりとか、もし賛成であれば、じゃあA案なのかB案なのかいいのとか、あるいはその他で、その方御本人が考えるこの案のほうがいいんじゃないのかっていうところ、例えばそこにプレハブで何とか対応できないかっていうようなことが御意見としてあればですね、そういったものを集約していくような形を考えていますが。

委員 済みません、もう1点よろしいでしょうか。前回の審議会のときに出ておりました北の区画整理の関係ですか、住宅が280世帯ぐらい増えるというお話がございました。そもそもの出発はそこにあったように前回お聞きしたんですが、今の通学区の変更で、果たしてそれが担保されるかどうかは大変疑問だとは思いますが、プレハブ等は必ず必要ではないかなと感じているところございますが、いかがでしょうか。

太田教育総務課長 そうですね、実際に七区の国道南側を見ていくと、大体1学年に20名から30名のお子さんがいるのですが、そのお子さんたちが動いた分で現状維持が確実にできるのかっていうと、人口の動向はなかなか読みが難しいところがあるんですね、確実にこれで大丈夫ですっていうのが言えないのが、ちょっと我々も苦しいところなんです、例えば通学区が見直しになったとしても人口の動向を見る中で、プレハブ教室ですとか、そういったものは常に念頭にしておく必要はあると思いますので、通学区の見直しだけで完璧に解消されるかっていうと、なかなか難しいところもあるかと思っております。

会長 よろしいでしょうか。ほかに。委員、どうぞ。

委員 本当に初歩的な質問なんです、前回諮問された内容というのが、西小、桔梗小、塩中、広陵中の通学区の一部変更についてということで諮問されております。それで、通学区域だよりのほうのところに書かれている中に、この素案で決定ではなく見直しの是非も含めた審議を審議会に依頼しましたという文章が載っております。

それで、それぞれの方の出されているアンケートとかいうのは、先ほどから出ておりますような

そういうふうには大体読み取れる。それから、七区全体も先ほどの発表のようになぐあいには言われている中で、是非も含めた審議という部分のところは、これ、もとに帰ると、この一部変更ということですよ。これについての是非も含めて読むと読み取れますよね。そのことを先ほどの意見の中にも、例えば1学級ということについての、そういう学校をどうするかというふうなこと、これについては15小中学校の中にも大分該当するんだと思います。そっちの学校はいいかどうかというふうな議論というか、そういうことを意見出されてる方もいるんですが。

そうすると、是非も含めてなった場合に、審議会のメンバーというのがこの諮問内容に関係する方が100%とは言いませんが、大部分そこに関係する方で選ばれているなどという、一部違っていてもというふうには読まざるを得ないものですから、そうすると、一体どういうふうには審議をすればいいだろうかっていうことが1つ不安があります。以上です。

会長 今後の審議の方向についての不安について、お話がありました。ほかに皆様いかがでしょうか。委員、どうぞ。

委員 私も送っていただいた資料、しっかり読ませていただきまして、本当に大切にしていきたいのは、大門七区の子供たち、保護者、地域の方の意見をしっかりと重視していく必要があるというふうに感じました。

それで、大門の方の御意見の内容としましては、見直しエリアを大門地区だけに限定しているということへの疑問と、さらにもう1つは、先ほどおっしゃられたように地区の方多くが反対をしているという、この2つのことをしっかりと重視していく必要があるというふうに感じております。その中で、この資料の6ページには、ぜひアンケートをとってほしいということも書かれておまして、通学区域の変更希望者の見込みの数も把握してほしいというようなことが書かれていますが、アンケートについては、こういったことも含めてとっていただくということでもよいのかどうかをお聞きします。

会長 アンケート内容、子供の人数の推移などについても考慮してもらえるかという内容ですが、太田課長。

太田教育総務課長 ありがとうございます。今のところ、そういった細かいところまでまだ考えておりませんので、内容についてもしっかりと検討はさせていただきたいと思いますが、西小のほうへ行きたいというお子さんの数とすれば、多分この近くにお住まいの並木町と桔梗町あたりまでではないかと思っておりますので、変更希望者を把握するアンケートの内容が必要かについては考えさせていただければと思っております。

会長 委員、どうぞ。

委員 それでは、このような意見が出ておりますので、しっかりその辺も含めて検討していただきたいと思っております。

引き続きもう1点よろしいですか。

会長 どうぞ。

委員 アンケートの中に、多くの方が通学区域変更だけじゃなくて地域の子供会の関係のこともすごく不安に思っていたり疑問に思っていたりしている意見がありまして、地区のあり方ですかね、その点に対して私を感じるには、教育委員会のほうで通学区域のことは検討し、地区のことは地区でやってくださいというふうには感じ取れるわけですけども、その辺はやはり切り離して考えることは難しいんじゃないかなというふうには思います。そこで、その点につきましてどのようにお考えになっているのか、もう少し詳しくお聞きできればと思います。

会長 地域の子供会、また地区のあり方等についても含めて、もう少しお考えをお聞きしたいという

ことです。太田課長、お願いします。

太田教育総務課長 ありがとうございます。我々も地域と学校、あるいは子供たちと地域のかかわりは、大切なことと考えております。できれば地域を二分することがなくできればとは思っているところなんですけれども、近接する学校において一方が大きくなっていく、一方で小さくなっていく見込みがある中で、多額の費用をかけずに何とかできる方法はないか検討し、提案させていただいております。できれば我々も地域と学校が今までどおり、行政区が変わらずにできれば一番いいかなとは思っております。

会長 ほかに。委員、どうぞ。

委員 反対もほとんどのアンケートで読ませていただいたんですけども、1つちょっと疑問に思うのはですね、先ほどからプレハブを建てればいんじゃないかっていうアンケートも結構あるんですけども、一番はですね、プレハブを建てる余地が今後あるのかどうか。例えばグラウンドどんどん狭めていっちゃうのか、普通の校舎にいる子供とプレハブの子供と勉強の環境も違いますし、少数の学校とマンモス校とでもやっぱり、子供の教育の影響もかなり大きく違ってきますし、やっぱり少ない学校のほうが、子供もいずれ一緒になると思いますし、そこら辺、平等もどうするかってことも、住民の方にももう少し詳しく説明して理解していただいたほうがいい気はしますがどうでしょうか。

会長 今後の対応で、学校環境をやっぱり平等にしてもらいたいという、そういう願いが出ました。その辺を考慮していつてもらえるかどうかという点です。

太田教育総務課長 ありがとうございます。そういった観点を考慮した上で今回提案させていただいておりますけれども、ただ、地域を二分するような内容になっている中では、反対の意見がやはり多いところもあります。もし仮に、今回の案が非であるというような形になれば、また別の方策を今後検討していかざるを得ないのかなと思いますし、現状の通学区域もすぐに変更できるわけではございませんので、大規模校への対応とすれば、教室棟のプレハブなりの増築をしながら、その後の人口動態も見つつ、いい方法を探っていかなければならないと思っております。

委員 今のところとも関連するんですけども、今回の校区の変更をしなかった場合にですね、具体的にどういったことが生じるのかというところを確認も含めてさせていただければと思います。資料のほうでは、桔梗小学校さんのほうでしょうか、体育館やプールは2クラスで使っているというような現状や、それから、職員室がもういっぱいなんだというようなことも書かれておりましたけれども、今後どういったことが校区を変更しなかった場合起こるのかというところを教えてくださいればと思います。

会長 通学区を変更しない場合の起きる問題等について確認をしたいということでした。

太田教育総務課長 前回のお配りした資料の中に推計等も触れさせていただいておりますが、このままの状態に変更なく推移していったとすると、予想されるのは桔梗小学校も広陵中学校も教室数が多分足りなくなるだろうと。そうすると、先ほどから話が出ているプレハブリースなりで教室数を増やして対応していくことになるかと思うんですが、あまりにも学級数が増えすぎていくということになってしまうと、職員室や給食室であったり、昇降口というようなところも広げなければいけないですとか、また、先ほど話も出ていました体育館やプール、グラウンドの利用についても、2クラスで利用しているというようなところも継続されるようになりますので、学習環境とすればちょっと手狭になってくるイメージになってこようかと思っております。これも人口がどう動いていくかというのも何とも言えない今は読みの中であるわけなんですけれども、これが1クラスや2クラスぐらゐの増級であれば、何とかぎりぎり耐え得るのかどうかというところじゃないかと感じていると

ころでございます。

会長 それでは、ほかに。

委員 先ほどこれだけ反対がある中で、これからどうやって理解を求めていくかということに対する返答で、主な意見に対する意見を返すということと、地元の皆さんとの懇談でというお話を伺ったんですが、今、該当地区のおうちでは、やはり、先ほど委員も言われましたとおり、なぜ見直し地区が大門だけに限定されているのかということに対する強い疑問と、あと先ほど委員からもありましたが、二、三十人だけが動いたところで根本的な解決がなされないかもしれない予測の中で、なぜ私たちだけが地域を捨ててというか、違う学校に希望をしないで行かなきゃいけないのかということが、とても怒りを感じているところであり、今後の地元の皆さんとの懇談でということでも、今までと同じ説明をされても多分到底納得はできないかなということを感じています。新たなほかの地域の見直しを考えているのかいないのか、もうちょっと塩尻市全体としての長期的な計画の中でこの見直しをするという考えがあるのかどうかということをお考えいただきたいんですが。

会長 反対の多い中で新たな地域の見直し等も含めて検討の余地があるのかどうかという点について、太田さんお願いします。

太田教育総務課長 なかなか、この考えでというところに行き着けないのが今回の問題でもあって、これから先の人口動態が読みにくい中で、ほかの地区で何とかとか、市全体でどうしていくかというところまで実際にはまだ考えついていないのが現状でございます。今回の提案させていただいた内容が非ということになれば、違う方法も今後考えていかざるを得ないのかなと思っているところですので、今、何かあるのか、できることがあるのか、という問いについては、まだ現状ではそこまで行き着いていないという状況でございます。

委員 前回、松枯れ対策の例でちょっと私、話したかと思いますが、農薬を散布するといいますか、そのことについて反対されている方の一部は、人体に影響があるという部分でほかの方法を考えましょうよという、そういうことで反対されている一部の方いらっしゃいますよね。その方については、人体とかそういう部分だから、現在散布するようなのはもう考えられませんよという意見なんですよね。ですので、ああやって訴訟までとかそういうふうな発展、そういうふうなここの審議会、前回私が言いたかった内容は、ある結論出したときに、そういうふうにはしたくないなあということ強く思っております。コミュニティという考え、先ほどからも意見出されている、それを二分するというのはまずいですよという意見はやや、例えば悪いですが、ちょっと分けるということ自体がという意見ですよ。ですので、そう考えたときにそこは一つ厳しいものがあるかなあということを考えます。

それから、何といっても今回の案では、該当される方たちのところが納得ないままにはもう進められない、こういう前提に立った場合は、審議会としてはどんなに高尚な理想を掲げたとしても、その先へ進む、意見としてまとめることが可能かどうかということをおっしゃるんですよ。前回お願いしたかったというか、そういうことを考えたときに、どういうふうな理解を得られるようなふうにお考えいらっしゃるかというところの、スケジュールなりがあったら示していただきたいという意見を申し上げたつもりなんです。とても審議会に求められることが、厳しいとか難しいことを求められているなあということをおっしゃいます。

会長 困難な状況のところをどのように今後結論を導いていくのか、どのような理解を得られる方法、スケジュールをお考えなのかという御質問です。太田さんお願いします。

太田教育総務課長 ありがとうございます。先ほど部長のほうからも申し上げさせてもらったんです

が、今回の集約させてもらった内容に対して、我々の考え等を概要になりますが、まとめさせたものを「通学区域だより」でお知らせさせていただきたいのと、今、予定して考えているのが、審議委員の皆さん方と住民の方たちとの懇談会というのを設けさせていただき、住民の意見を聞きながら何とか、理解していただけるかどうか微妙なところはありますけれども、そういった方法で理解を得ていくようにはこちらとしても努めていきたいと思っています。

会長 そのほかの御質問いかがでしょうか。

それでは、御質問という点でここで打ち切らせていただきまして、諮問内容についての協議もかなりその部分にも入っておりますけれども、移りたいと思います。できるだけ多くの委員の皆様へ御意見をいただきながら進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。どなたか口火を切ってください。

委員 単純な質問かもしれませんが、諮問内容というお話なんですけど、知識が浅くて大変申しわけないですけど、何を諮問するというお題はあるんですか。

会長 太田課長さん、諮問内容について御質問ですが。

太田教育総務課長 今回の諮問内容についてということでございますか。

委員 通学区変更のどの部分、全体なんですか。済みません、知識がないせいか。

太田教育総務課長 今回諮問させていただく内容は、大門七区の南側区域の通学区域の変更であり、変更について素案をA、B、Cとつけさせていただいたものをあわせて諮問させていただいて、これについてそもそもの通学地域の今回の見直しの案についての是非も含めて、いいのか悪いのかというところも判断をお願いしたいというところでございます。

会長 もう先ほどからいただいている、先ほど実は質問の時間だったんです。ただ、その中にはもう諮問内容についての御意見も既にいただいております。その延長というか御意見を、是非も含めて御意見をいただきたいという、そういう内容に進みました。よろしいでしょうか。

済みません。司会がうまくなくて申しわけありません。できるだけ学校の関係の委員の皆様も含め、できるだけ多くのまだ御意見をいただいている方にも御発言いただきながら、御意見をいただきたいと思っております。よろしくお願い致します。

委員 当事者の学校の関係の方、校長先生方は言にくいかもしれませんが、学校のほうの考え方というか、例えば西小学校のほうは受け入れの教室があるのかどうかとか、学校の先生方の御意見をちょっとお聞きしたほうがよろしいような気がしますけど、ちょっと言にくいかもしれませんがね。

会長 今、4校の校長先生方御出席いただいております。目を合わせるのが私も何かちょっと心痛いんですが、お手を挙げていただけると大変ありがたいです。今の委員から出ました学校側の現状と今後どのように要望されているのか、そこをお聞かせいただければありがたいです。

委員 関係者じゃなくて済みませんが、前いたってようなことで、それからうんと改善されていけばまた別なんですけど、前いた関係では、例えば桔梗小学校においては、開校当初から人が増えて建物を増やして、それからその後もプレハブをつくったりをして、私がいたときは職員室はもう机はいっぱいでありました。ですので、事務室の先生とかは机を遠慮していただいて椅子だけとかというように過ごしていたわけですが、多分今は校長先生が小さい机にしなきゃいけないようになりそうじゃないかなあと予想するんですが、これは広陵中も前回は話題あったんですが、職員室以外の教室等も余分な教室がないとかというのはもう言われていますので、それは増えていないというのか。このことはあんまり言うと、教育委員会どうこうというような、そういうことを言っているふうに思われるかもしれませんが、そういうことでなくて現状は、校長先生方あるいは学校の先生

方は現状の中で工夫するというか、それしか方法がないですので、その中で工夫されていると思います。要望は出してもそれが100%毎年、毎年通っていくということはもちろん、仮定でもそうなのですが、ないわけですので、過飽和な状態、あるいは西小学校の場合は学級数が云々されているわけですから、そういう中でもいわゆる学級数と人数との関係のスペースというようなのは考えられるのではないかなあというふうに思いますが、校長先生方もその中で最大限教育効果を上げるということを一生懸命されていますので、それ以上でもそれ以下でもないと思う、必要なことについては教育委員会のほうへ依頼しているという理解ですが、よろしいですね。

会長 今、代弁されましたが。

委員 やはり、先ほどもお話したんですけど、教育環境、先生方がきゅうきゅうの狭い中で、きゅうきゅうでやっている中で果たしていい教育ができるかというのも一つ考えている中で、それは皆さんの子供さんにも影響してくるものですからね。それから先のプレハブの意見も出たときに、校長先生の机自体もどんどん小さくなって、ゆとりがなくなってきている中の環境の中で子供さんを教えなきゃいけない、特にマンモス校になっていった場合ですね、そこら辺を私は非常に心配しているんですけど。学校を移りたくないという反対意見はわかるんですけども、相対的に見たときに、教育するときゆとりがないような環境の中で果たしていい子供さんが、皆さんのお子さんが育つかどうか非常に疑問に思っているんです。そこら辺を含めて住民の方にも説明が必要じゃないかなあと思いますけど。

会長 学校のゆとりのなさはやはり心配であるので、そのあたりも地域住民への説明の中でぜひ明確にさせていただきたいと、そういう要望をいただきました。

委員 今の御意見に付随して、確かにプールも1つ、体育館も1つ、校庭も1つです。人数の多い学校、少ない学校、まわりで御心配いただくようなことも重々わかっております。今回の通学区変更につきましても、西小学校が単クラスになるということ、また広陵中学、桔梗小学校がマンモス校になるということもよくわかっております。

確かに御心配のようなことはありますが、ただ、ここで一つ大事にしてほしいのは、もう既に通っている子供たちにしてみると、母校愛がもうできているんですね、きっと。学校大好きなんだと思います。地域も大好きだと思います。ただ、そのような状況があることは我々大人も多少わかっております。私も今携わっていますので、いろんなお母様方や保護者の皆さんの御意見をいただいて、大変私の考えと違うところや心配するところ幾つもありますし、ここ1年ぐらい、やはり子供たちの笑顔やそういうものを見てよく考えてもらいました。その中で、確かに御指摘のところもよくわかっているんですが、その子供たちにあまり影響のないように、今暮らしている学校が楽しい、そのような地域の環境を保ちつつですね、御審議いただいて、全てが私だめだという意見はないと思うんですが、よくわかっているつもりですが、ぜひともそういうところを考えた上で、子供たちのことを一番に考えて御審議いただきたいと思っております。

会長 子供の心情、地域環境、これを大事にして結論を出して審議していただいたいという要望でした。

ほかにはいかがでしょうか。まだ御発言のない委員の皆さんはいかがでしょう。

委員 よろしくお願ひします。前の資料にもありましたように、塩尻中学校少しずつ子供たちが減っていきます。平成35年には1学年が3クラスというようなときがやってくる。もちろん西小からということもあるんですけども、東小、西小もだんだん減っていくような状況の中で。その中で、学校生活を考えたときには、学校全体のエネルギー、それから部活動等の数、部員数、そういうようなことを考えたときには、やはり子供の数が減らなければいかなあというのが学校としての気持

ちであります。そういうようなことを考えたときには、子供の数が増えるような方策がとられれば大変ありがたいとは、その部分では思います。けれども、この資料等やそれから皆さんの意見をずっと聞いたときに、前回の変更から時を経て、地域が非常にでき上がっている中での移動というのは大変難しい面があるなあということ、これを強引に進めることはなかなか難しいだろうなということを思います。

私は塩尻中出身なんですが、仲間は七区の今広陵中にいるところに友達たくさんいました。そして今はその子供たち、私は広陵中にもいたことがあって、その塩尻中の仲間の子供を広陵中で教えました。当然そうですね。そんなこともあって、なかなか簡単にはいかないなあと思いつつ、そしてそれも考えながら、今すぐにとというのは反対だよという意見もある中で、選択制であるとか時期をずらしてだとか、それから、だんだんに考えていくことはできるんじゃないかという意見もありました。そういうようなことも、一番いい方法は何かまたみんな考えていければというふうに思います。以上です。

会長 生徒数、増えるのはうれしいけれど、住民、子供のそれぞれの心情等を考えると、やはりさらに選択した時期、今後の移行措置等、さらに検討をしてもらえるとありがたいという要望でした。

委員 私は、桔梗小ができて4年目から5年間、桔梗小の一担任でやってきました。そのころなんですが、やっぱりまだ学校がまとまらない時期でして、どうにかして西小に追いつこうとしてね、陸上だとかいろんなことに本当、やりやすい学校というか何やってもいい学校なので、いまだにはつらつとした精神は桔梗小に残っていると思うんですが。それから9年目ですね、10周年を前に準備をして私は別の学校に行きました。当時本当は3クラスでして、全部その中の運動会も全て3クラスで戦ってきたというか、その中で磨き上げてきた気がします。今思うと桔梗小が30周年になって、先ほどありましたが、母校愛だとか、保護者も子供もみんな桔梗小が大好きだという、とても私はそれ、うれしいなあという、それは当たり前なんです。私は今、西小に来まして、西小も当然今は一番好きでやっているわけなんです。ちょっとじゃあ、区を分けるとかね、子供たちを二分するというのは、私はやっぱり絶対反対というかよくないなあと思います。やっぱりそこは地区と子供会と学校はやっぱり一つになるのが一番いいと思います。

西小学校の現状を申しますと、今、通常学級が12の特別支援2つで14学級ありまして、ぎりぎりなんです、専科を2人いただいています。一つは音楽専科、もう一つは理科専科というのをうちの学校はいただけます。4、5、6年生の理科を全部専科が持っています。今、教員の多忙化といわれている中で、その時間を使いまして、担任は空き時間は学級の仕事だとか、その中でゆとりあるというか、とてもいい環境で今やっているのが実情で、2ページにあります学級数の推移を見ますと、平成34年からはこれが1つ減ります。35人です。35人だと1クラスで、40人いなきゃいけない。正規にもらうには40人いなきゃいけないんですが、そうすると専科引き上げの、つまり今余裕でやっている理科専科がなくなると担任が全てをやらなきゃいけない。それは、洗馬小だとか宗賀だとか片丘だとか、かつては全部理科専科あったところが全て引き上げられて自分たちで対応している、そういう現状があります。

桔梗小を見ますと、26クラスになると専科が3人になるという、それがもう教員配当の基準というのがありまして、たった1人の子供で先生が1人つく、つかないというようなそういう瀬戸際なんかもあります。先ほども話がありましたが、私としたら、2クラスあれば一番ありがたいなあと思います。

あと学校環境のことで話しますと、この間、桔梗小に塩筑校長会で行かせてもらいましたが、入った部屋が、本当に小さな視聴覚室みたいところがたった1つあるだけで、西でいえばですね、

多目的室と西の子ホールと、学年で全部入れるようなそういうスペースがある。桔梗においたら、本当に学年集会だとか、当時もそうだったんだけどやる場所が全然なくて、ただ教室をプレハブを1つ、教室だけ増やせばいいという問題じゃなくて、やっぱり多岐にわたってたくさんの課題があることを、西と桔梗を比較すると校舎環境では大きな違いがあるなあということを感じています。以上です。

会長 お二人の学校現場のほうからの委員のお話が今ありました。その辺も含めながら、また委員の皆様のお意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

委員 ちょっと1回質問しちゃいましたけどいいです。2回目です。

今、こういう学校の状況になっているんですけど、経過については皆さん御承知の方もいらっしゃると思いますけども。昭和50年代というのは塩尻市の人口がものすごい伸びた時なんですね。昭和50年あるいは55年の国勢調査の中では、長野県の中で茅野市と争うトップクラスの伸びを示していました。広丘小学校がものすごく増えていったんですね、当時広丘方面の人口が増えて、プレハブ校舎でやっぱり対応していたんですよ、当初は。そうはいっても将来見通しする中で、もっと増えるだろうから吉田小をつくったわけですね、広丘小を分離して吉田小学校をつくった。桔梗小についてもですね、やっぱり人口が増えていたんで、大門地区の将来人口を推計する中でね、これはやっぱり大規模校になってしまうので分離して桔梗小をつくりましょうということでやったんですが、そうして七区の一部の皆さんに桔梗小のほうへ行ってもらったという、そういう経過だったと思いますね。

ところが、あとに図らんや大門地区の人口がですね、その後空洞化してしまってドーナツ現象で、大門の街の中の人口が大きく伸びなかったということがあってですね。そういうことが積み重なってきて現状があると思うんですけども。

そうした中ではですね、本当に通学区だけの問題じゃなくて、まちづくりの観点から前回は申し上げましたけれども、ちょっと持論を申し上げて申しわけないんですが。これは大門の中への人口誘導をきちんと図ってくる政策が少し足りなかったのかなあということ、今申し上げても仕方ないことなんですけれども、やっぱりこれは通学区だけじゃなくて人口誘導とも関係があるので、きょうまちづくり課のほうも見えられていますが、その辺はやっぱりきちんと認識をしてですね、これから大門の中の人口をふやすということ、西小学校への通学区内の人口をふやすということをしていかなければ、ここで一部をもってですね、西小へ移動しても、意見も幾つか出ていますけれども、将来的にははっきりした見通しというのはないんですね。そこら辺をやっぱり改めてきっちり役所として一体となってですね、検討していただきたいというのを申し上げたいと思いますし。

そうはいっても学校の今諸事情をお聞きしましたけども、市町村もそうですし学校もそうなんだろうけども、その前に大規模校がいいのか小規模校がいいのかというのは、メリットデメリットあると思いますけれども、ただ、一般的にはですね、やっぱり人口の数とか児童生徒数というのは、その市町村の活力の源泉でもあると思うんですね、一部ではね。やっぱりそういう面を考えると、文部省の一定の基準というのもありますけれども、最低限でも2クラスなり3クラスは確保していく必要というのは、一方ではあると思うんですよ。この通学区をどうするかという問題とは少し別にしてもですね、ですから、そこら辺をきちんと考えていくべきだろうというふうに思います。

前置きが長くなりましたが、今、会長さんの議事おやりになりたいのは、この諮問をされたA案、B案、C案についての御意見をいただきたいということでよろしいですね。

会長 はい、そうです。

委員 ただ、今までの話の中で、なかなか反対が多くてですね、現実的にはそういった状況の中で、今ここでどうするかという話をしても少し無理があるのかなあと思うんですけども、事務局のほうでいかがでしょうか。

会長 進め方について、済みません、よろしくお願いします。

太田教育総務課長 お話はよくわかります。ごもっともだと思います。一つは通学区域の変更ということで、前にもお話をさせていただいたんですが、白紙の状態では何も議論が生まれなくて、私ども人口の推計をして、区画整理であそこに平成31年くらいから人口が増える要素があつて、広丘の駅南の区画整理を対象としたらこのくらい増えるのではないかというような推計をさせていただいて、一つの資料として出させていただいて、その中で西小学校の単学級の検証をしていくという課題も含めて、何もない状態ではこの審議会の中では全く議論にならないということを思いましたので、私どものほうで案として出すべきではないかということで、提案をさせていただいたということでございます。

今回の諮問に対しての御意見をということで、次第の中では協議ということでさせていただきましたけども、審議委員さんにも地元の皆さんのお声を見ていただく中では、この諮問自体に対する、例えばこれがいい、悪い、区域がどうだという御意見があるわけですが、若干賛成とかがあればいいと思うんですが、中身的には反対の御意見を多くいただいている状況でございます。今回の通学区域を変更するという考えのもとになっている小学校の児童数の動向もありますので、そんなところも踏まえて御意見をいただければと思います。これまでの中でたくさんいただいておりますので、それに尽きるということであればそれでも結構ですし、また広い意味で先ほどのアンケートの件もございまして、そんなところへの御意見もございましたら、私どもそれを踏まえてですね、また進めていきたいと思っております。そんなことで御意見等をお願いできればと思います。

会長 ありがとうございます。A案、B案、C案ということではなく、もうそういう全体的なところでの御意見も今までいただいている。そんな形で、あと残りのわずかな時間ですが御意見をいただきたいと思っております。

委員 あまり先に申し上げたくないのが本当のところなんですけれども、誰か口火切らなきゃいけないならあえて申し上げますけれども、全体が今、状況はそんなに賛成している人は少ない中で、条件として、もしそうならざるを得なかったのならこういう形でねっていう中でA案、B案、C案があると思うんですね。そうしますと、普通に考えていくと、やっぱり今のお子さんが通っている皆さん方にはですね、一番影響の少ない方向っていいですか、年次は別にしても、小学校に入るぐらいですか、そのときに新規限定で、その年度っていうのがいつがいいかっていうのはよく検討しなければいけないと思いますけれども、やっぱりそういう形が望ましいんじゃないでしょうかね。私はそう思いますね。だから現に御家族の中で上の子なり下の子がいる中で途中から変えろとか、そういうことはやっぱり難しいだろうなど。もし、よしんばやられるとするならば、適当な時期を見つけてですね、新規限定で小学校入学からやっていくべきかなっていうふうに私は思います。

会長 同じ御意見、反対意見等。

委員 諮問内容にかかわらなくてもいいってことだったので。

会長 どうぞ。

委員 私が心配していることを3つほどお話をしたいと思います。1つは、平成32年を待たずして桔梗小学校の教室が足りなくなる可能性もあるということです。平成27年についてですが、このときは全部で26教室あったんですけども、だけど実際は27学級あつて、特別支援学級が1つの教室に2つ入るといったようなことがありました。翌年はあいている部屋、教室じゃないんですけ

どね、あいている部屋を使ってその27学級を確保しました。来年度特別支援学級が1学級増える予定です。それから普通学級ももしかしたら増える可能性があります。その中で教室が不足してくるっていう事態も考えられますが、それは特別支援学級を以前のように1つのところに2つ入れるとか、それから特別教室、図工室みたいなところを活用するとか、そんなようなことをしながら対応していかなくちゃいけないかなと思っています。ですが、どうなるかっていうのは、いつもどきどきしながら毎年年度末を迎えているような状況があります。これが心配の1つです。

2つ目ですが、私、これまでの小学校経験の中で1学年5学級、6学級っていう学校があったんですね。非常に落ち着きがなかったです。全職員で全力で取り組みましたけれども、学校全体がなかなか落ち着かない。やっぱり適正規模っていうのがあると思っています。桔梗小は今平均4クラスですが、校長として1学年5学級っていうようなことになってくると、果たして学校全体が本当に落ち着いて生活ができるかっていうところは心配なところはあります。それが心配の2つ目です。

それから3つ目ですけども、ことし今月に入って開校の30周年記念をやりました。子供たちがちょっと切ない思いをして桔梗小へ、学校へ来たという声も聞いていますが、30年たって本当に保護者の皆さんもそれから子供たちも桔梗小に愛着を持っていてくれるところがあります。この時期にまた30年前と同じような切ない思いをするような子供が出てくることについては、ちょっと心苦しいところがあります。さらに、もし学区の見直しをしても何年か後に桔梗小学校にやっぱり入り切らなくて同じような事態が起こらないかっていうところが心配です。先のことを見越していくっていうのはとても難しいところがありますけれども、いろんなことを考えながらベストの方向を考えていきたいと思っています。以上です。

会長 マンモス校になっていく、その問題点と、あとは子供の心情、なかなか難しいところをお話いただきました。ほかにかがでしょうか。

委員 広陵中学校の様子についても皆さんの前でお話をさせていただきます。先ほど委員が言われたように、私たち教員の立場っていうのは与えられた教育環境の中で最善を尽くすっていうのが大前提になります。現在、特別支援学級も含めて広陵中19学級ということになりますので、今実際に通常学級が19ですので、今がちょっといっぱい状況です。中学校の場合、理科室ですとか美術室ですとか、そういう特別教室のほうでの授業っていうことも普通に行われておりますので、結局大体その教室の数に合わせて、理科室の数等もございまして、今それもいっぱい。体育館のほうは小学校と違って広い体育館ですので、2クラスで体育館を使うっていうのが基本的にもうやっていることですが、現在で2クラス、これ以上増えてくると3クラスを体育館1つで使うような状況にならないと時間割が組めないっていう状況ではございます。ただ、中学の場合、文科省のほうでも4から6くらいが適正のっていうようなことを言っておりますので、そうやって考えますと今5、5、6っていうような学級数ですので、小学校の例えば1学年5学級になるっていうところから考えると、まだ中学校としては若干の余裕はあるのかなっていう部分は感じております。本当に地域の方、そして保護者の方、学校のほうにいろいろ御協力いただいて、隣の塩尻中もそうですけれど、子供たち大変落ち着いた状況の中にはおります。ですので、学級数イコールそれで学校が落ち着かなくなるかどうかということでは決してないわけであって、その中で私たち全力を尽くすことになっていきますけれど、そういう意味でやはり地域の皆様の学校でもありますので、やはり地域の皆さんの考え、保護者の皆さんの考えっていうのを最優先した中で私たち教諭、職員はある意味で与えられた条件の中で最善を尽くすっていうスタンスは変えないようにやっていければなというふうに考えております。

会長 学校現状とそして子供、地域の心情、そのところでどう考えていくべきなのか、そのとこ

ろをまた御意見いただければありがたいですが。あとお時間が大分迫ってまいりましたので、お一人の発言というところになります。あとお一人いかがでしょう。済みません、限定をしまして。まだ御意見、御発言いただいている委員様、いかがでしょうか。ありがとうございます。どうぞ。

委員 今まで皆さんの御意見聞かせていただいて、私も一応七区の住人でもあるので対象地域にはなっているんですけども、正直な話、やっぱり小学校の保護者の方のほうが地区懇談会とかいろいろ参加させていただいて現状を把握しているのが事実で、ちょっと中学校って、あんまりこれから先卒業しちゃったりっていうこともあって、やっぱり下に子供さんがいないとちょっと現状を把握できないっていうところもあって、やっぱり先ほどのアンケートの件もそうなんですけれども、やっぱり本当に七区全体にアンケートをとっていただいて、やっぱりこれだけもう既に反対意見があるっていうことは、多分これ以上アンケートをとっても反対意見が多いのかなっていうところはありますけれども。やっぱりそんなところも踏まえて、本当に地域住民と保護者の方っていうか、子供たちも含めてなんですけれども、やっぱり教育委員会のほうと歩み寄れるような提案っていうのをこれから先考えていただきたいなっていうことで、やっぱり素案のほうを考えると、もう確実にもう七区を2つに分ける案しかないの、別に新たな形で提案していただくような方法はとれないのかっていうところも、やっぱりその辺のところについてもしっかり協議していただいて、本当にこのまま平行線で行くのではなくて、本当に両方が歩み寄れるような形になれば一番いいと思われるので、やっぱりそれにはちょっともう少し時間をかけなきゃいけないのかなっていうところもあるんで、やっぱりその辺をしっかりと考えていただきたいなと思います。以上です。

会長 ありがとうございます。なかなか司会進行がうまくいかずに皆様いろいろな御心配をおかけしましたが、たくさん御意見いただきましたこと、感謝申し上げます。お時間にもなりましたので、以上で本日の協議事項を終わりとしまして、議長の任を解かせていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。

中野こども教育部長 本当にありがとうございました。

3 その他

中野こども教育部長 次に、その他につきまして、事務局から事務連絡をお願いをいたします。

太田教育総務課長 お願いします。先ほどこちらからも提案させていただいている関係ですが、審議会委員の皆さんと地域住民の方との懇談会をですね、一度開催させていただけたらどうかと思っております。委員さんや、あと地域の方の御意見用紙等の中にもあった内容なんですけれども、要望もありますので、会場の都合等で来月の10月25日の水曜日をどうかと思っております。今考えているんですけれども、どうでしょうか。

委員 懇談会開いても、皆さんの意見は先ほど七区の区長さんが言うとおりの、七区の総意としては反対だっていう意見を述べられたんで、私どもと七区の保護者の皆さんとお話しても反対の意見が多いだけ。それを聞いてまた審議。俺はやっても仕方ないかな。アンケート、今までのお答えのやつを見ていると、結果そういう答えが多くなるでしょ。だからもしそういうふうにするんだしたら、桔梗小の対象地域の高出の住民だとか、じゃあ大門の違う地域の住民だとか、そういう人が今後の西小学校のあり方だとか、今後の桔梗小の、地域の学校なもんで。そういうことを考えていくと、七区だけっていうのは無理かなと。だから七区を道路で分けちゃうから問題ができていって、行政でいうように七区の行政の意見としてはだめですよっていう意見があるんで、これはどうかと思う。別にしなくてもいいかなと。生の声を聞きたいってことでしょ。

太田教育総務課長 そうですね。

委員 この文書やなんか、いろんないただいた書類を見ますと、ほとんどが、8割以上の方が通学区の変更はしたくないっていうような意見が多いんで、多分皆さんとお話してもそういう意見が多いんじゃないかなと思います。

太田教育総務課長 今、委員さんのほうから御意見あったんですが、いかがでしょうか。もし、必要ないということであれば、今回の懇談会のほうは見送ってというようなこともあるんですけども。

委員 私は高出なんです。いろんな集会だとかいろんな会議に行くと、なぜ桔梗小がこんなに多いのっていう、そういう話になる。昔は、先ほど校長先生おっしゃったように30年前、私は長男が西小へ入学して2年の時に桔梗小ができて転校しました。そのときは高出だけの住民じゃちょっと足りないんで、多分七区のところの子供たちが桔梗小へ入って学校の建設というか、それができたと思うんだけど。その以降30年たって高出の住民の多さっていうのは塩尻でもトップクラスに増えていって、その後若い人たちが結構家を建てて県外、市外から入ってきたというんで、どんどんどんどん増えてくる。ここからまだ減るってことは絶対、高出ありませんから、まだ土地はいっぱいあるんで。今後開発されていく地域だと思っているんで、まだ今以上に増えていくと思うよ。先ほど平間委員が言ったように、大門はもう開発するところないんで。だから地域の建物を壊して高層住宅にするとか、そういう見直しをしていかないと西小のこれから増えるっていうのは考えられない。だからそこでどうかなっていうんで、その地域の小学校のあり方を考えたら、七区だけじゃなくて違う地域の話も聞いたらどうかなってね。どうせやるんだったらっていう意見です。

太田教育総務課長 ありがとうございます。広報等に載せる予定でも、お集まりいただく方を特に七区を限定でっていうようなことでは考えてはいないところなんですけれども、実際に足を運んでいただける方がほかの地区の方がどれだけいるかというのはちょっとわからない部分はありますが。

委員 そういうことであればやってもいいんだよね。

太田教育総務課長 ほかの方、いかがですか。広く市民の方を、というような形で呼びかけはさせていただけたらと思いますので、10月25日の午後7時から、保健福祉センターになります。詳細についてはまた後日御連絡を申し上げたいと思いますのでよろしく願いいたします。

委員 時間的には、どのくらいの時間をお考えですか。

太田教育総務課長 夜7時から1時間程度でどうかなと考えております。

委員 仮にこの20人の委員が全員が出て1人1分しゃべれば20分になるわけですよ。2分しゃべれば40分になるわけですよ。住民がこんなには私はならないと思うんです。それから、このアンケートの中を見ても、審議会委員であっても出席しても一言も意見も言わないという厳しい御指摘もあるわけなんで、どれだけの皆さんがどういう形で出られるのかにもよりますけれども、仮に50人出たとすれば、まるっきり発言の機会のない一方的な懇談会になりかねないということで、もうちょっと詳細考え直して提案されたほうがいいかなという気はします。

太田教育総務課長 ありがとうございます。

委員 今の懇談会、25日っていても、ほとんど出てくる方はこのアンケートのような反対意見の人が100%だと思います。その地区のほかの大門地区の人はほとんど出てこないと思います。区長会のほうでもですね、ほとんどの区長さんはあまり関心ないって言えば変ですけど。遠く離れていますからね。そうすると大門の住民がほとんど来ないと思います。七区以外は、出てくる人は、ほとんどこのアンケートの人が100%だと思いますからあまり意味がないと思います。

太田教育総務課長 前回の審議会の中でも審議委員さんがこれから審議していくために地元の皆さんの生の声を聞かないとわからないというお話もいただきましたし、アンケートの中でも審議委員

の皆さんに声を聞いていただきたいという声もありましたので、懇談会という形で御提案をさせていただいたんですが、審議委員の皆さんにおかれまして、今回の御意見用紙等で大半の意見は、しっかりと受けとめができたということであれば、懇談会を予定しましたけれども、取りやめということもございますが、いかがでしょうか。

委員 アンケートの中にも要望もありますし、そのやり方をね、開催の仕方とか、そういうものも少し検討していただいて、やったほうがいいのかなど。確かにこのアンケート、いただいた御意見見れば、さっきから言っていますように反対のほうが多い状況なのはわかりますけれども、具体的にね、じゃあそれでいいのかっていうと、そもそもこの審議会やらなくていいですね、そうなる。そうじゃなくて、どこかにさっきから言っているように、一方では小規模となっていく学校をどうしていくかっていう課題も含めてね、そういう住民の皆さんがどういうふうにお考えになっているんだっていうことは、聞く機会を設けても私はいいのかなっていうふうに思いますので、そこら辺はまた事務局にお任せしますから、しっかり検討していただければいいと思います。

〔「同感です」の声あり〕

太田教育総務課長 ほかにもしございましたら。

委員 もし、懇談会をやらなかったら、先ほどの住民の皆さんに理解をしていただくための努力ということでお話をされるというところはいつやるのかということと、その理解を得られないまま次の審議会を迎えても、今のここと同じスタートになってしまうので、何をどう審議していいのかわからないという状況になると思うんですが、その点はいかがですか。

太田教育総務課長 ありがとうございます。先ほど私どもの提案したそもそもの考え方について、きちんと説明をする機会をいただければと思いますので、懇談会の内容、進め方についても再検討させていただく中で、10月25日ということで、できれば住民の皆さんと私どももお話を直接聞く機会等を設けたいと思っていますので、そんな形で進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員 七区でこの間懇談会をやりました。そのときはですね、常会長、組長約100名近くいました。それで、役員の方からは意見はあまり出なかったんですが、その後ですね、PTAの保護者の皆さんいらっしゃって、それでこれを討議といいたいでしょうか、やったわけですけども、それが全てだと私は思っています。ですから、どうでしょうか。

委員 どうでしょうかというのは、やる必要がないということですか。

委員 私の意見ですけど。

委員 そうした場合に、では反対であるという前提に立ってこの審議会を進めていくってことになるということだと審議が難しいんじゃないかっていう現段階での審議委員の皆さんのお話だと思うんですけど、その形をどういうふうにすればいいかっていうのは工夫されるってことだったので、本当にできれば七区ではなくて、高出の方とか市全体の問題として本当に広く皆さんに七区も困っているってことも皆さんに知ってもらってということも大事だと思いますし、私たちだけの問題じゃないっていう、一部の人が苦しんでいるっていう状況も知っていただけたらいいかなと思うんですが。

委員 そのときには七区という話が今走っておりますけれども、西小学校の大門の方々の御意見もぜひお聞きしたいので、できればそのような広報もしていただいて、いろんなかかわっている地域、広陵中もしかり、塩中もしかりですが、そういう皆様にもお声がけをいただければ幸いです。ぜひよろしくお願いいたします。

太田教育総務課長 それでは、我々もぜひ一応生の声を委員の皆さんと一緒に聞きながらということも考えておりましたので、進め方についてはですね、我々のほうで検討させていただきたいと思

ます。先ほどの日程で開催する予定で進めさせていただきたいと思います。

あと、もう1点だけ連絡なんですが、次回の第3回の審議会を11月下旬に予定したいと思っております。今のところ11月27日の月曜日を考えておりますので、御予定だけしておいてください。詳細については後日、御通知いたします。こちらからは以上になります。

中野子ども教育部長 大変慎重な審議でございましたけれども、意見等をいただきましてありがとうございました。予定させていただいたように10月25日開催させていただきますので、審議委員の皆さん、御都合つく方は御出席をお願いできればというふうに思います。

4 閉会

中野子ども教育部長 それでは、以上をもちまして本日の審議会を終了させていただきます。大変ありがとうございました。お気をつけてお帰りください。ありがとうございました。